

令和5年（2023年）12月27日

府営新千里北住宅における水道メーターの盗難被害について（お知らせ）

1. 発生場所

府営新千里北住宅（豊中市新千里北町3丁目）

2. 発生日と概要

① 令和5年12月12日（火）

大阪府営住宅指定管理者が盗難を確認

② 令和5年12月18日（月）時点

判明分の69個（すべて空き家）の水道メーターの盗難について、豊中警察署に被害届を提出したことが、同指定管理者より、豊中市上下水道局に報告されている。

※12月22日付報道提供資料では80個としておりましたが、その内の11個につきましては、局において長期の閉栓などにより、事前に取り外していたものです。

3. 今後の対応

- ・水道メーターの盗難被害についてホームページなどで啓発を行う
- ・閉栓中の水道メーターについては、警察の現場検証などが終了後、引き上げ予定

※12月22日付報道提供資料では、「大阪府営住宅指定管理者による盗難対策の徹底」としておりましたが、豊中市上下水道局から同指定管理者へ要請中の段階であり、具体的な対応には至っておりません。

【問い合わせ先】

上下水道局 経営部 お客さまセンター 窓口課
担当：迫田・矢野

TEL：06 - 6858 - 2936